

門真市長様

委任状

下記の1～4まで必ず代筆者本人がご記入ください（自署又は記名押印してください）

1. 【委任者】（頼む人）（記入日） 年 月 日

（住所）
 （氏名）
 （生年月日） 年 月 日
 （電話番号） — —

印鑑登録を
希望する印

印鑑登録を委任する場合は必ず登録する印鑑を押印してください。委任状に押印した印鑑以外は登録できません
 *代理人の認印も持参願います

2. 【代理人】（窓口に来る人）

（住所）
 （氏名）
 （生年月日） 年 月 日

3. 【委任事項】

（必ず☑を入れてください。（ ）には詳しく内容を記入してください。）

● 証明書発行・各種届出に関する手続き

- 住民票（除票）の交付申請
 住民票の交付申請（マイナンバー記載のもの）（使用目的または提出先： ）
 住民票記載事項証明書の交付申請
 戸籍謄（抄）本の交付申請 戸籍の附票の交付申請
 印鑑登録の申請 住所変更（転入・転出・転居等）
 その他（ ）

● マイナンバーカードに関する手続き

- 電子証明書の更新・新規発行 暗証番号再設定
 住所変更、氏名変更等 申請用紙の発行
 顔認証マイナンバーカードへの設定切替申請
 その他（ ）

4. 【代筆者】

（住所）
 （氏名）
 （生年月日） 年 月 日

（代筆しなければならない理由）

上記の内容に間違いありません 印 必ず委任者の印鑑を押印して下さい

【注意事項】（必ずお読みください）

- 当委任状は代筆者が委任状の全てを記載し、委任者に記載内容を確認してもらった後、委任者の印鑑を押印してください。
- 委任状に記載された内容に疑義がある場合は、確認の為、委任者本人に連絡することがあるため、委任者の電話番号を必ず記載してください。
- 委任者本人によらない委任状の作成など、偽造が判明した場合は、刑法により罰せられるおそれがあります。
- 委任状の内容に不備（記載漏れ等）がある場合は受け付けることができません。

※委任状の代筆は、「委任者本人が委任の意思表示はできるが、障害や負傷、疾病等やむを得ない事情により文字を書くことができない場合」に限ります。委任者が遠方に出張中等の場合はやむを得ない事情に当たらず、また病気等により委任者本人の意思が不明確である等の場合は委任意思を確認できないことから代筆が認められません。